



報道発表

令和2年12月9日
財務省中国財務局

第120回国有財産中国地方審議会の開催結果

1. 審議会の概要

- (1) 名称 第120回国有財産中国地方審議会(会長:池田 晃治)
- (2) 開催日時 令和2年12月9日(水)13時30分～
- (3) 開催場所 広島合同庁舎4号館11階 中国財務局第一会議室
広島市中区上八丁堀6-30

2. 答申内容

以下の諮問事項について、審議の結果、適当と認めるとの答申がありました。

(注) 国有財産中国地方審議会は、中国財務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議し、中国財務局長に意見を述べることができる機関であり、学識経験のある12名の委員で構成されております。(別紙「委員名簿」のとおり。)

【諮問事項等】

○諮問事項1

- ・ 岡山県倉敷市児島味野に所在する国有財産を倉敷市に対し、学校給食共同調理場敷地及び地域活動の支援用敷地として、時価売払いすることについて

○諮問事項2

- ・ 留保財産の選定について

(注) 留保財産とは、国が所有権を留保しつつ、有効活用・最適利用(定期借地等)を図る財産です。

(参考)

中国財務局からの報告事項

- ・ 審議会諮問事項の処理結果等にかかる報告を行いました。(1件)



【連絡・問合せ先】 中国財務局
電話 082-221-9221(代表)
082-228-9774(直通)※17時45分以降
〈審議会について〉
管財総括第一課長 舟木(内線3511)
〈諮問事項1について〉
審理課長 前田(内線3531)
〈諮問事項2について〉
国有財産調整官 斎藤(内線3578)

国有財産中国地方審議会委員名簿

(敬称略)

会長

氏 名	職 名
あ べ ひろふみ 阿 部 宏 史	岡山大学名誉教授
い け だ こうじ 池 田 晃 治	(株)広島銀行代表取締役会長
い の う え しゅうこ 井 上 周 子	弁護士（胡田・井上・村上法律事務所）
い の う え ひろかず 井 上 浩 一	(株)中国新聞社専務取締役営業本部長
さ さ き しげき 佐 々 木 茂 喜	オタフクホールディングス(株)代表取締役社長
し の は ら あつこ 篠 原 敦 子	篠原税理士法人代表税理士
に お う ず たけし 仁 王 頭 毅	(一財)日本不動産研究所中四国支社長
の む ら たえこ 野 村 妙 子	社会福祉法人燈心会理事
ふ く だ ゆ み こ 福 田 由 美 子	広島工業大学工学部建築工学科教授
ふ じ た としひこ 藤 田 敏 彦	富士商グループホールディングス(株)代表取締役社長
ほ そ み めぐみ 細 見 恵	(有)アトリエ・トライアウト代表取締役
や ま さ き とおる 山 崎 徹	(株)山陰合同銀行代表取締役頭取

(五十音順)

第 120 回 国有財産中国地方審議会

令和 2 年 1 2 月 9 日

中 国 財 務 局

諮 問 事 項

諮問事項 1

岡山県倉敷市児島味野に所在する国有財産を倉敷市に対し、学校給食共同調理場敷地及び地域活動の支援用敷地として、時価売払いすることについて

[対象財産]

所在地	区分	数量	相手方	利用計画	処理区分	用途指定
岡山県倉敷市児島味野 4051番2外7筆	土地	20,189.96 m ²	倉敷市	学校給食共同 調理場敷地 及び 地域活動の 支援用敷地	時価売払	付さない
	立木竹	120本				
	建物	3,867.14 m ² 6,011.76 m ²				
	工作物	一式				

(説明事項)

1. 財産の沿革

昭和 14 年 7 月	国が児島海員養成所を設置
昭和 56 年 4 月	海技大学校児島分校に改組
平成 13 年 4 月	独立行政法人海技大学校へ移行
平成 21 年 3 月	海技大学校児島分校を閉校
平成 25 年 11 月	国土交通省へ国庫納付
平成 25 年 12 月	国土交通省より財務省へ引継 以降、未利用地として中国財務局岡山財務事務所倉敷出張所が管理

2. 位置及び現況

対象財産は、JR瀬戸大橋線児島駅の東約 0.2 km に位置する、面積 20,189.96 m² の未利用地である。

都市計画法上の用途地域は、「準工業地域」である。

3. 相手方及び利用計画

- (1) 相手方：倉敷市
- (2) 利用計画：学校給食共同調理場敷地及び地域活動の支援用敷地

4. 処理方針

- (1) 処理区分：時価売払
- (2) 契約方式：随意契約
- (3) 契約の根拠：会計法第 29 条の 3 第 5 項
予算決算及び会計令第 99 条第 21 号
- (4) 用途指定：付さない

(関係法令抜粋)

【時価売払関係】

○ 会計法

第 29 条の 3

第 1 項～第 4 項 (略)

第 5 項 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、(中略) 政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

○ 予算決算及び会計令

(随意契約によることができる場合)

第 99 条 会計法第 29 条の 3 第 5 項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

第 1 号～第 20 号 (略)

第 21 号 公共用、公用又は公益事業の用に供するため必要な物件を直接に公共団体又は事業者売り払い、貸し付け又は信託するとき。

第 22 号～第 25 号 (略)

位置図



この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。

国土地理院の地理院地図

案内図



この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。

国土地理院の地理院地図

利用計画図

《学校給食共同調理場》

○老朽化施設(自校方式)の更新のための「基本方針」を策定(令和2年5月)

○見島地区の小・中学校17校(自校方式)のうち、築後35年以上経過した14校を共同調理場へ集約化

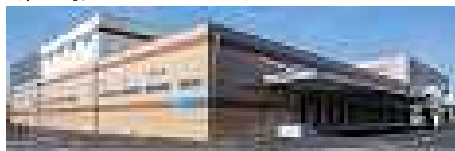
○建設計画(案)

・建物(2F)

建築面積 約3,500㎡

延床面積 約5,000㎡

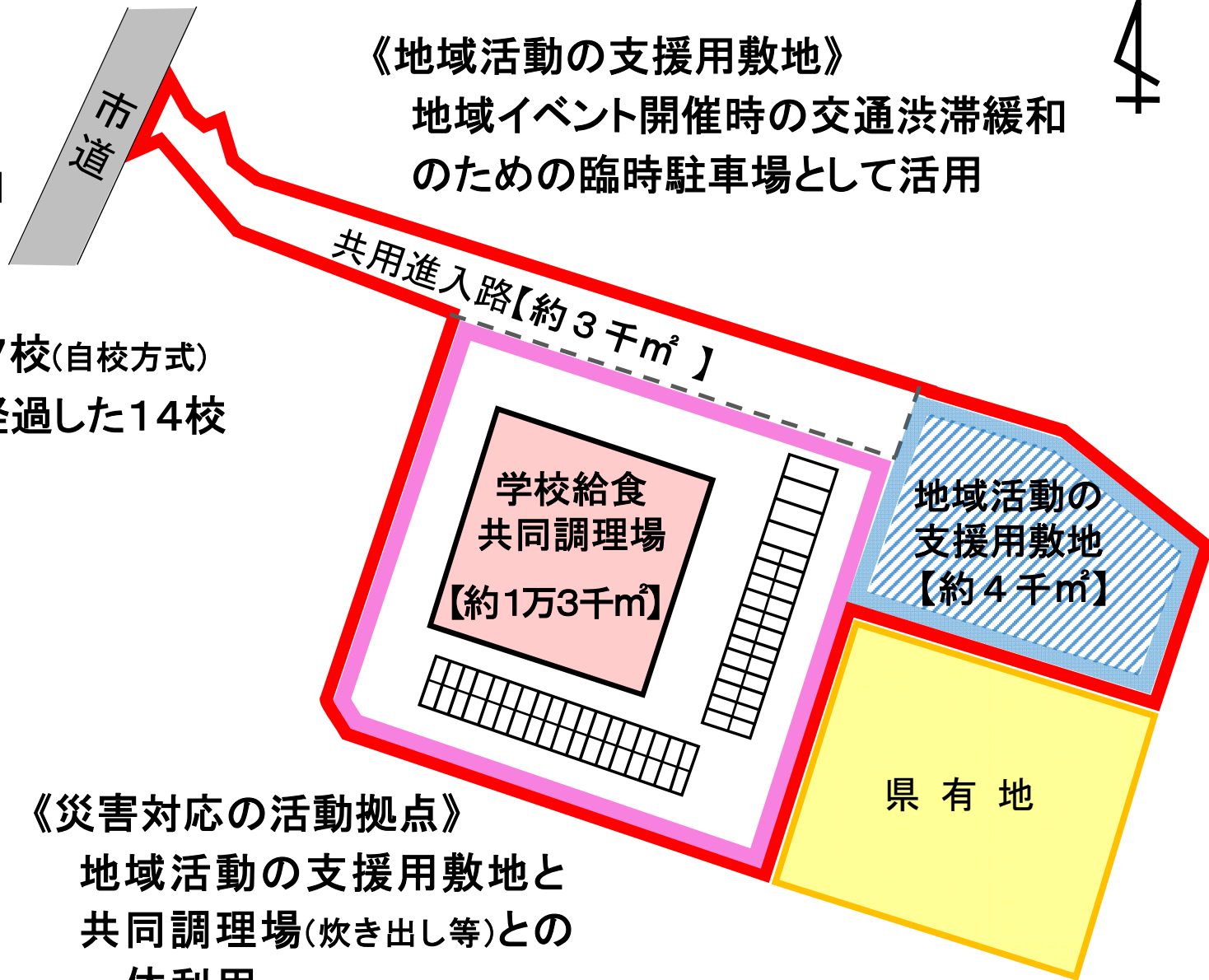
(建物イメージ)



・給食配送車両駐車場

《地域活動の支援用敷地》

地域イベント開催時の交通渋滞緩和のための臨時駐車場として活用



《災害対応の活動拠点》

地域活動の支援用敷地と共同調理場(炊き出し等)との一体利用

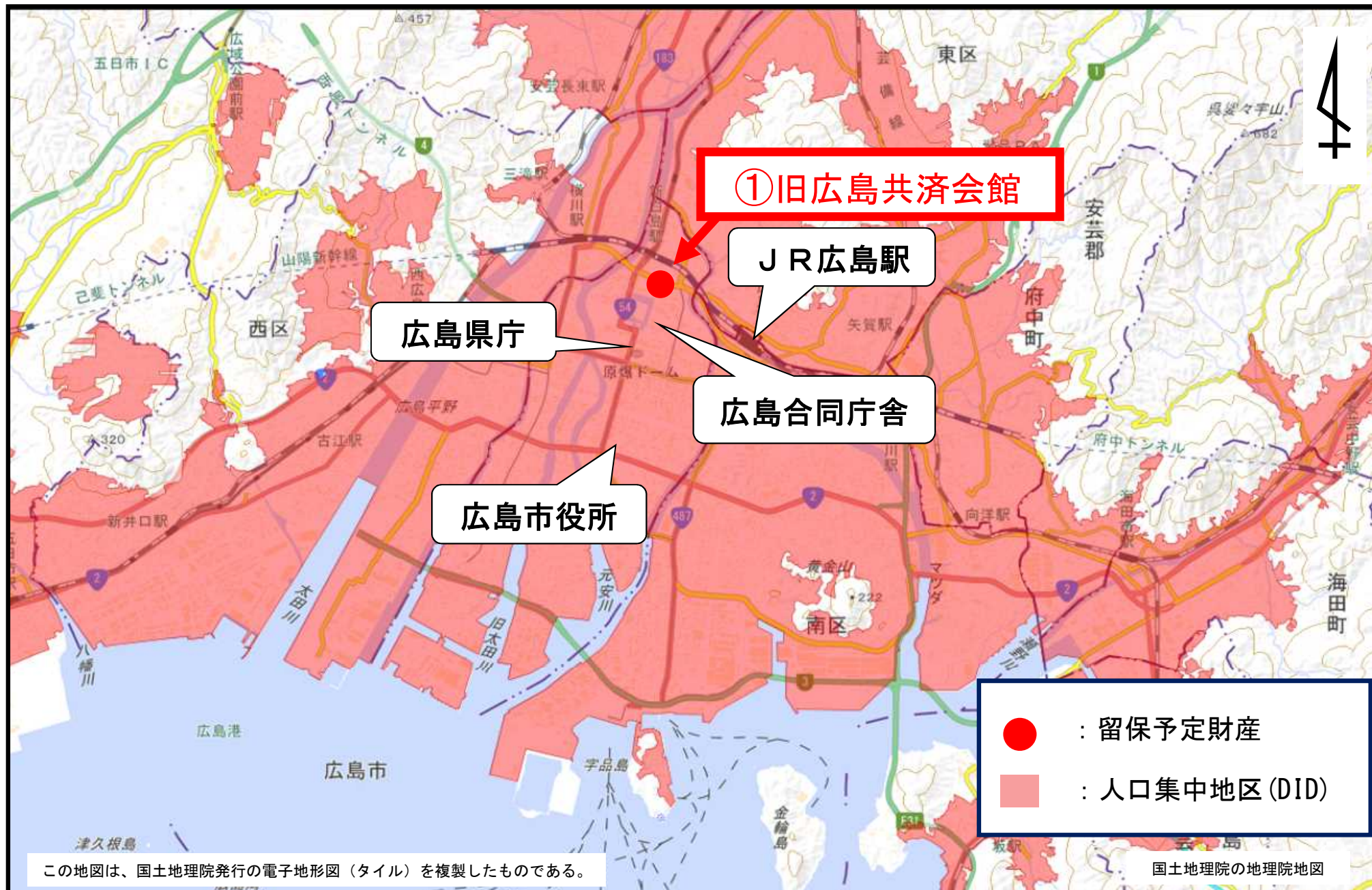
諮問事項 2

留保財産の選定について

[対象財産]

	所在地	区分	数量
①	広島県広島市中区東白島町 19 番 74	土地	3,209.72 m ²
②	岡山県岡山市北区厚生町三丁目 55 番	土地	1,451.26 m ²
③	岡山県岡山市中区高屋字四反地 28 番 1 外 1 筆	土地	9,180.05 m ²

1. 広島市に所在する留保予定財産



○留保予定財産の概要（旧広島共済会館（KKRホテル広島））



《物件の概要》

所在地：広島市中区東白島町19番74

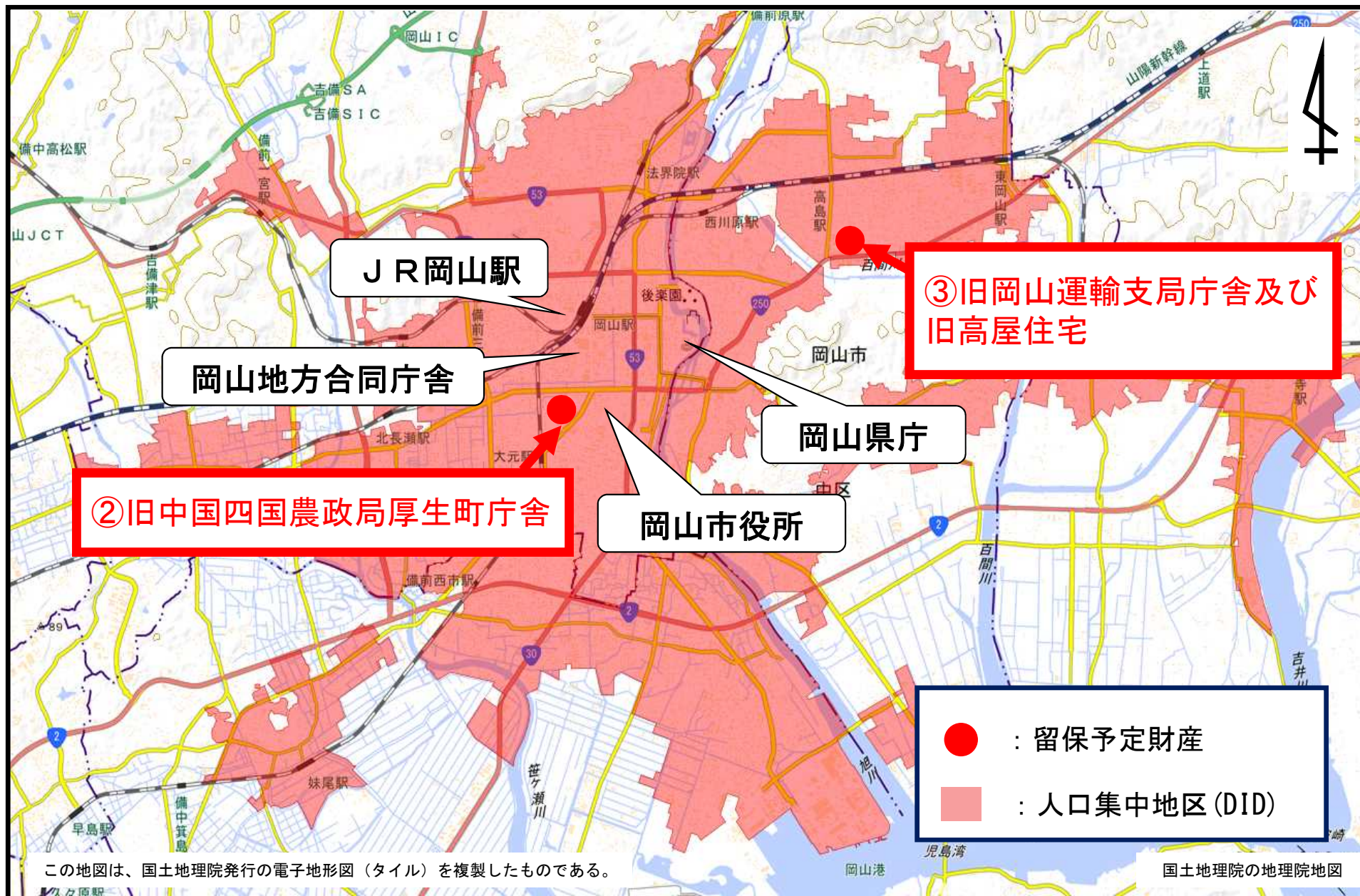
面積：3,209.72㎡

用途地域：商業地域

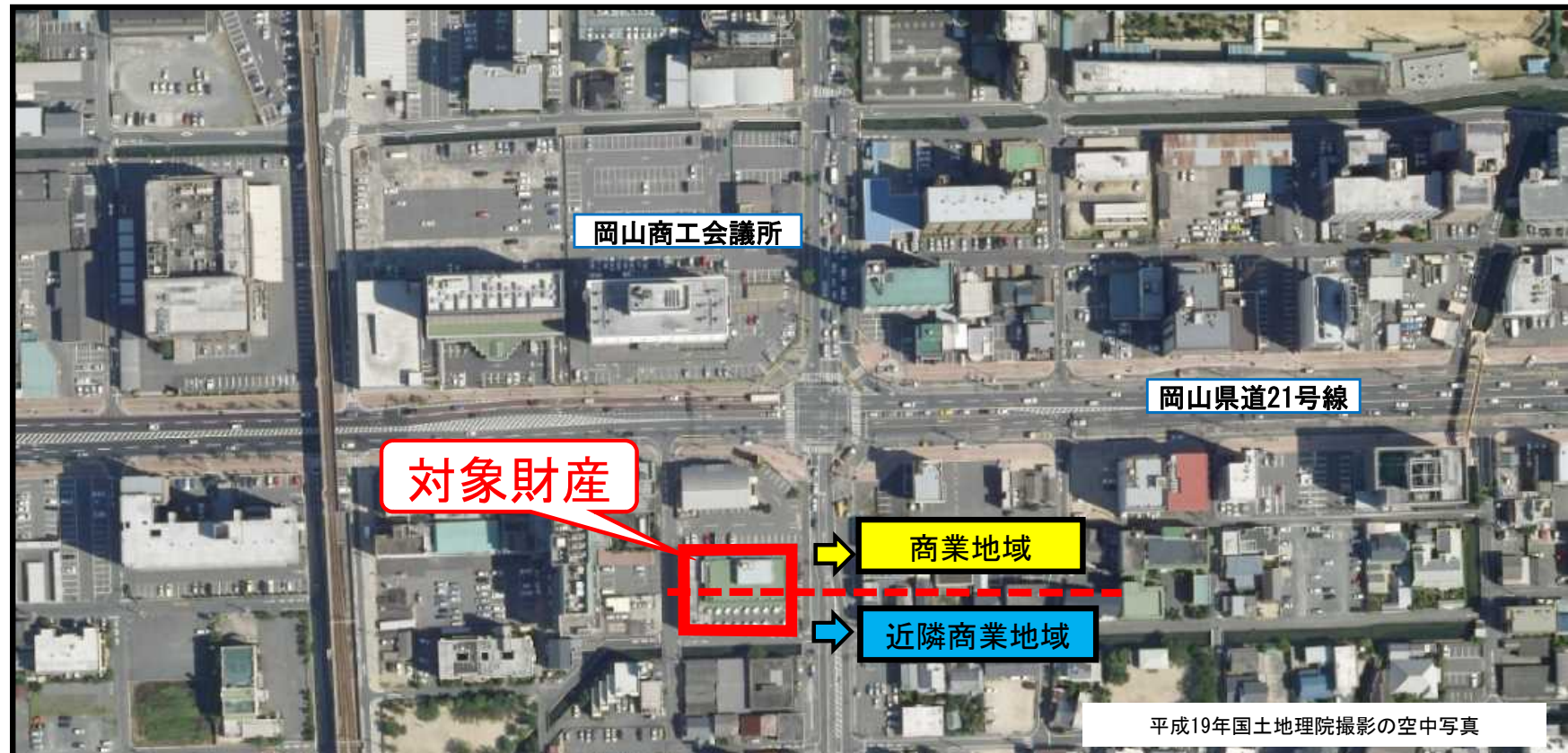
建蔽率・容積率：80%・400%

最寄りの交通機関等：西約0.4kmに広島高速交通(株)アストラムライン城北駅

2. 岡山市に所在する留保予定財産



○留保予定財産の概要（旧中国四国農政局厚生町庁舎）



《物件の概要》

所在地：岡山市北区厚生町3丁目55番

面積：1,451.26㎡

用途地域：商業地域、近隣商業地域

建蔽率・容積率：商業地域80%・500%

：近隣商業地域80%・200%

最寄りの交通機関等：北東約1.3kmにJR岡山駅

○留保予定財産の概要（旧岡山運輸支局庁舎及び旧高屋住宅）



《物件の概要》

所 在 地：岡山市中区高屋字四反地28番1外1筆
面 積：9,180.05m²（東側）
用 途 地 域：準工業地域
建 蔽 率・容 積 率：60%・200%
最寄りの交通機関等：北東約1kmにJR高島駅

(参考)

報 告 事 項

報告事項

- ・ 留保財産に決定した財産の現状等について

【第 119 回諮問事項（令和元年 12 月 10 日開催）】

[対象財産]

	所在地	区分	数量
①	広島県広島市中区基町 1 番 3、3 番 7	土地	19,909.73 m ²
②	広島県広島市中区上八丁堀 2 番 5	土地	8,097.97 m ²
③	広島県広島市中区上幟町 3 番 8	土地	2,240.61 m ²
④	岡山県岡山市中区浜一丁目 50 番 55 外 2 筆	土地	2,482.13 m ²